

第26回 全国特殊教育センター協議会総会・研究協議会福岡大会

－教育相談部会による事情聴取から考えられる教育相談活動の現状と課題－

今年度の教育相談部会の主題は「教育相談における地域社会とのネットワークの在り方」であった。研究協議会の前に、各センターに対し、教育相談に関する事項として、「関係機関と連携した教育相談の現状」特に早期教育相談についての現状と課題と「関係機関との連携の現状と課題」－各機関（教育機関、福祉機関、医療機関、労働機関等）との連携と課題について事情聴取が行われ、そのまとめが報告された。

また、主題に即した研究報告が福島県養護教育センターから「早期からの教育相談における機能する連携のあり方－早期教育相談地域推進会議を通して」と題した研究報告が行われた。この研究は、早期から障害のある子ども・保護者・家族に関わっている医療・保健・福祉・教育等の関連機関が共に連携しあいながらバランスのとれた支援を進める相談システムとして「早期教育相談地域推進会議」のシステムを構築してきた事業の経過が報告され、成果として、①障害のある子どもや保護者に対して各機関が連携しながらその機関の機能を生かした相談システムを構築することが出来た。②県内7地区ごとに会議を開催し、地域に根ざしたヒューマンネットワークを形成することが出来た。③センターの研修講座等への活用から、早期教育相談に携わる関係者に相談システムを啓発することが出来た、ことがあげられた。課題として、①各機関間で事例について協議する時間が十分とれなかった。②教育的かかわり（子どもへの関わり方）の視点が薄い。③盲・聾・養護学校への情報提供が必要である。④早期からの教育相談が就学のための相談にスムーズに結びついていない等があげられた。発表の後、研究協議が行われた。

ここでは、事情聴取のデータにみる特殊教育センターとの連携に関する実状と課題について整理する。

1. 特殊教育センターにおける早期教育相談の実情

早期教育相談の実施状況を見ると、教育相談が別組織で行われ実施していない機関があるものの48機関（88.5%）で何らかの相談形態のもとで実施されている。教育相談実施延べ件数を見ると年間5000件数を超える機関から、50件に満たない機関まで開きは大きい。この開きは機関の地域における業務の役割、人口規模、近隣の相談リソースの有無等が推測されるので、単純に比較することは困難である。しかし、早期教育相談のうち3歳未満の子どもへの実施状況をみると、実施している機関が26機関（53%）、実施して

いない機関が23機関（47%）であった。実施していない機関が他機関と連携をしているかを見ると、行政上の役割の分担からの未実施であろうと推測されるがその多くの機関が連携を考慮することが課題と上げている実状から、一貫した流れの中でではなく、移行する年齢で分断された相談が実施されている現状ではないかと考えられる。

2. 早期教育相談の課題

早期教育相談を考える上での課題をどのように捉えているかを見てみると、

- ・関係機関相互のケースカンファレンス等の充実
- ・個別の相談回数の確保が、ケースの増加に伴って困難
- ・発達上の課題発見時からの相談活動の実施に向けて、保健・福祉・医療機関との連携を図る
- ・保護者の承諾を得た他機関との連携
- ・就学基準等の改正を受けて就学に関する相談の在り方の見直し
- ・幼稚園、保育所への教育相談事業の広報活動
- ・早期療育センター等の療育施設、指導の場の不足
- ・保護者の支援が出来る相談担当者の技量の向上
- ・専門的な観点からのアドバイスが出来る機能の充実
- ・来所相談者について保育現場へ出かけて参観できる時間的ゆとり
- ・乳幼児期における見立ての難しさ
- ・母子保健の流れの中での医療、保健所、保育園、幼稚園等とのネットワーク作り
- ・知的障害養護学校に幼稚部がない、あれば連携が可能なのだが・・・
- ・1歳半、3歳児健診との連携
- ・市町村教育委員会や地区就学指導委員会との連携システムの確立と教育相談支援システムの検討
- ・総合的な教育相談の体制はどこが中心になり、調整するか
- ・盲・聾・養護学校のセンター的機能とのすみわけをどう図るか
- ・相談室の広報活動
- ・相談機関の特色を生かした相談機能のネットワーク化を図る施策
- ・就学に係る保護者の支援と情報提供
- ・養護学校の相談担当者や市町村の就学相談担当者のネットワークの構築

- ・1歳半健診等の内容が情報としてつかめない、厚生労働省、文部科学省のシステム上の連携が必要
- ・保育所、幼稚園等への指導・支援の仕方とその内容の徹底
- ・幼稚園、保育所に対する特別支援教育や就学相談等に対する理解啓発
- ・教育、福祉、医療機関等の関係者が一体となった相談支援体制の整備
- ・早期教育相談の継続指導が他業務との関係で実施が難しい
- ・相談件数の増加により、幼児の相談方法の再検討

が述べられている。

整理してみると、

- ① 相談の活動の拡充を図ると必然的に起こる問題として、機関のキャパシティの問題があり、このことが、相談の継続が出来ない等の課題につながっている。
- ② 相談担当者の技量の向上、研修の必要性等職員の専門性が話題になっている。
- ③ 地域の相談システムやネットワークの構築の必要性とともに、連携を図るにはキーパーソン、キーステーションが必要との動きが見られる。
- ④ 幼稚園や保育所へ出かける相談を通して、こどもの実際の生活場面での課題を整理し、教員等への支援を含めた学校コンサルテーションの必要性が考えられている。
- ⑤ 盲・聾・養護学校のセンター的機能との関連を整理し、相互の連携を考えていくことの重要性が提起されている。

職員の専門性、キーパーソン・キーステーションの確保、学校（幼稚園等）コンサルテーションの充実、機関のキャパシティからの業務の見直しなどが、早期教育相談を考える際の重要な視点と思われる。

3. 関係機関と連携に関する今後の課題

今後の課題に関して、提案されているものの内、幾つかを掲げてみると

- ・情報の共有化を図ること

- ・要請教育相談や移動教育相談等を活用して、教職員の理解や具体的な支援のありかたについて助言する必要性
- ・多様化する相談内容に対応できる相談員の力量の向上
- ・早期教育相談地域推進会議の成果を踏まえた、機能する相談ネットワークの構築に向けた事業の展開
- ・巡回教育相談等による在籍校での学習・生活面に直接的に関わる相談活動の実施。
- ・県で進めている教育・福祉・医療・行政等のネットワークに有機的に参画する
- ・個人情報の保護に配慮した情報の一元化
- ・ネットワーク作りと人材の相互活用
- ・情報通信ネットワークを活用した連携システムの構築
- ・関係機関合同の事例研究会等の実施
- ・子どもや保護者の利益につながるような速やかな情報交換や連携の方法の整備
- ・虐待や家庭内暴力が認められたときの組織対応の検討
- ・コーディネートするための他機関の情報収集
- ・相談員の専任スタッフの充実と育成
- ・各機関連絡会の定期開催とケースに応じた対応
- ・担当者同士の個人的連携から組織的な連携へとシステムを整備

が、のべられている。このことは先の早期教育相談を行うにあたっての課題を重複している項目が多い。さらに付け加えるべき項目としては、

- ① 情報の共有と個人情報保護に配慮した情報一元化の検討
- ② 関連機関連絡会の定期開催等の充実
- ③ コーディネートするための機関情報の収集をあげることができる。

このように、今回、早期教育相談の実施及び関係機関との連携という視点で事情聴取を概括すると、各機関の膨大な業務の中で精一杯取り組んでいる姿と悲鳴が聞こえてくる思いがした。時代に即した社会的な要請に敏感になりつつ、従来の業務を常に見直す姿勢がこれから求められるのではなかろうか。その際のキーワードの一つが「障害のある子や保護者にとっての利益」なのかもしれない。

（文責：後上 鐵夫）